

令和元年10月7日

令和2年度予算編成に対する提案書

港区長 武井雅昭様

港区議会 みなと政策会議

七戸 じゅん
阿部 浩子
なかまえ 由紀
杉浦 のりお
清家 あい
横尾 俊成
兵藤 ゆうこ
山野井 つよし
榎本 あゆみ
石渡 ゆきこ

1、歳入

1) 基金の柔軟かつ積極的な活用を

平成30年度の基金残高は、197億円の積み立てと、83億円の取り崩しを行った結果、前年度比114億円増の1604億円となり、過去最高額を更新しています。

30年度の基金の内訳は、最も多いものは震災復興基金660億4811万円、次に財政調整基金の477億5344万円、次いで教育施設整備基金152億7996万円となっています。

30年度の普通会計決算が1472億1300万円です。今後、学校の建て替え計画が続くことから、教育施設整備基金の不足が見込まれ、こちらの基金の積み立ても喫緊の課題となっています。また、日本銀行が金融緩和政策をとる中、銀行預金の利子は非常に低い状況ですが、基金の運用は、特定目的基金の場合、銀行預金に預けることになり、有用な資金運用の方法とは言い難いものです。

震災復興基金の積み立てが、区財政の圧迫や区民サービスの低下にならないよう配慮してください。柔軟かつ積極的な基金活用を求めます。

2、総務費

1) 「港区ビジョン構想委員会」の設立を

50年先、100年先を見据えた、まちの大きなプランを、住民のみならず、企業やNPO、大学関係者、各種の専門家など区に関わるさまざまなステークホルダーと一緒に考え、つくっていく組織、いわば「港区ビジョン構想委員会」をつくるべきです。

2) 小さな声も届くまちづくりを

LGBTQ や障がいのある方々、貧困家庭や若者など、これまで区政に声が届きにくかった方々の声を積極的に拾うための仕組みを、整えていくべきです。年に一度、様々な分野の当事者を分野ごとに集めて、区のあらゆる施策を、それぞれに総点検してもらう機会をつくってほしいです。

3) 特区をはじめとした新しい制度の活用を

都市の魅力を高めるために、「世界で一番あたらしくて住みやすい街」をつくるために、港区が主導し、東京都や国に働きかけて特区を申請していくべき分野や、新しい制度を活用して区が独自に進めることができる分野は、たくさん考えられます。

「ウォークブル推進都市」、「スーパーシティ構想」等、魅力ある街づくりのための、特区をはじめとした新しい制度を積極的に活用するべきです。

4) 「港区版ふるさと納税」の改善を

「港区版ふるさと納税制度」では、区の特定の政策に共感して寄付をしてくださった方々に対し、港区として、頂いた寄付金がどのように使われたかを示す必要があると思うのですが、実際には、寄付金は特定の基金に積まれるわけでもなく、一般財源の中に入れてしまい、見えないものになっています。港区版ふるさと納税については、区の進めていきたい方向性を示していく政策 PR の場としても、もっと人々の関心を巻き込んでいく場としても改善できる点がたくさんあると思います。港区の子どもたちに世界へ留学するチャンスを与える「寄付」の項目を作っていただきたいです。

5) 運河、海の水質改善を

トライアスロンが実施されるにあたり 1 年前イベントを開催しましたが、水質の基準値を上回る値が出たことで、スイムが中止となりました。東京 2020 大会だけに限らず、港区は運河と海が生活に直結をしていることから、区は責任を持って水質改善に当たるべきです。水中スクリーンを運河で実証実験するなど新たな実効性のある水質改善のために予算を求めます。

6) 快適に暮らせる避難所を

災害関連死を減らし、快適に暮らせる避難所を整備するために、「スフィア基準」を避難所の基本として指導するべきです。

7) 宿泊型の避難所運営訓練を

現在港区では、避難所運営訓練が避難所ごとに行われていますが、図上訓練等、簡単なシミュレーションにとどまっています。災害時に港区で混乱が発生し、災害関連死の方を少しでも減らすためにも、区でも宿泊型の訓練を行うべきです。

8) 消防団の訓練場所の確保を

今後、開発等が行われる場合には、ぜひ消防団の意見を聞き、計画の中に予め訓練場所の確保を入れていただきたいです。開発の際には、例えば訓練場所の確保を地域のまちづくりに貢献する要件の一つに入れて誘導すること、また、公共施設の建設の際には、訓練できる場所や夜間照明の設置をあらかじめ設計に織り込んで欲しいと思います。

9) ボランティア保険保険料負担制度の厳格化を

大きな災害が発生した際に、被災地をボランティア支援する区民を応援する制度として社協のボランティア保険を区民が無料で入れるようになっています。それ自体はありがたい制度なのですが、社協の窓口で名前、住所、電話番号を書くだけで、証明書の提示が不要なく、代理人申請も OK で、また本当に区民かどうかの確認もなく、本当にボランティアに行くのかの確認もなく、無料で最大1400円の保険に入れます。制度の趣旨はいいのですが、税金を使う制度としてはあまりにもチェックが甘いのではないのでしょうか。また今の制度では代理の人による申請も可能なものの、社協の窓口で平日行ける人でなければ申し込みできず、平日仕事をしている方の利便性を考えるなら、オンライン申し込みできる全国社協のボランティア保険も助成対象にするべきです。制度の厳格化と利便性の向上をお願いします。

10) ブラックアウト対策の充実を

災害応急対策の拠点となる本庁舎や各地区総合支所では、必要な電力を72時間以上供給することができる非常用電源装置を備えているとのことですが、少しでも長時間対応が可能となるよう非常用電源装置の分散備蓄と民間でも備蓄が進むよう対策をお願いします。

11) 防災士の活用を

1000人を目指し資格取得を支援しており、現在800人近くの防災士が区内にいます。一人当たり6万円近くのコストがかかっており、それだけの経費をかけるからには取得後の活躍とセットで行うべきです。防災士の活用について明確な方策を早急に示してください。

1 2) 公立小中学校、保育施設などに PHEV 車の配備を

災害時に役立つ PHEV 車を区内の公立小中学校や保育施設に配備すべきです。車両搭載の駆動用バッテリーは、携帯電話や PC に給電が可能です。

また、区立保育園や学童関連施設に PHEV 車があれば、停電時にも電子ポットが使えるため、ミルクや温かい食事が提供可能となり、子供達のストレスや不安が軽減できると思われます。被災地支援でも、物資や人の運搬に使い、また電源車としても使えます。

1 3) 高齢者世帯へ感電ブレーカーの配布を

通電火災対策として、高齢者世帯への感電ブレーカーの配布、ないし購入費用助成をすべきです。

1 4) 防犯カメラ設置への支援拡充を

区では地域団体の行う防犯カメラの設置と維持管理に助成をしてくれています。今後東京都からの助成も加わり、助成額の向上が見込まれています。しかし繁華街も多く来街者の多い港区では、警察から度々犯罪捜査にカメラ映像が活用されるなど、防犯カメラは設置者に限定したメリットよりも公益的側面が大きく、助成額の拡充や申請から設置までの期間の短縮など、費用と利便性において支援の充実をお願いします。

1 5) 犯罪被害者支援制度の充実を

精神的、社会的、経済的に傷ついた犯罪被害者が、再び社会生活を送っていくために必要なサービスは、市区町村にあり、そうした被害者を支援につなげるための「総合窓口」が必要です。犯罪被害者が民事訴訟等を通じて迅速かつ確実に損害の賠償をうけられるための被害回復の支援や賠償金支払いが滞った場合の立て替え給付金の支援など、様々な面できめ細かくサポートできる体制をきちんと整備すべきです。必要なサービスを自治体が提供しないことは、重大な二次被害となりえます。区の体制を見直して欲しいです。すべての区民が誰でも被害者になりうるので、必要な時に必要な支援がえられる安心感は生活していく上で欠かせない公的インフラです。

1 6) 消費者相談体制の拡充を

急増する消費者相談（特に高齢者の特殊詐欺被害など）に対応するべく、消費者相談体制をさらに充実すべきです。（相談員の増員、現状の 8 名から）

17) ホームページの利便性向上を

現在、委託事業者のプロポーザル選考結果の HP 上の掲載は一年間だけとなっています。一方、指定管理者の選定結果は指定管理期間終了まで掲載されています。委託事業者に関しても委託終了まで掲載していただくようお願いします。

検索に関しては、一字一句同じでなくとも検索結果が表示されるようにしてほしいです。

18) ワンストップ窓口の推進を

離婚届や死亡届などについては特に、ワンストップで全ての手続きが済むよう、一層の窓口手続きの効率化を進めてください。

19) シティハイツ竹芝エレベーター事故の再発防止策に向けたさらなる取組を

遺族は、この事故の「エレベーター戸開走行事故の原因」について追及中で、シンドラールエレベーター事故機の構造上の特性を指摘し、戸開走行保護装置（二重ブレーキ）義務化をすする事と、建築確認申請時に保守点検マニュアルの添付の義務化するように国に意見書を提出した、との事です。港区はその前から、既存エレベーターへの戸開走行保護装置の設置支援として助成制度を設ける等、早急に対応しています。

今後、ご遺族と連携を取りながら事故の再発防止に向けた更なる対策をお願い致します。

20) 「港区立伝統文化交流館」に地域住民の要望の反映を

現時点では詳細は検討中だと思いますが、町会ははじめ地域の皆さんも来年 4 月の開館を心待ちにしている施設です。飲食などの提供の中で「うどん」などの地域で親しまれている食品等の提供要望が出ているようですので、地域の方々の要望を取り入れながら進めて頂くよう宜しくお願い致します。

21) 式典で AI を活用し音声テキストを投影する仕組みの導入を

港区では式典などの際に手話通訳を行っていますが、区が支所の窓口や役所内の議事録作成でも利用している音声のテキスト化するための AI を活用し、式典において講演者の音声テキストをスクリーンに投影すべきです。この仕組みであれば、ろうあ者にかぎらず耳が聞こえずらくなった高齢者、席が遠く聞こえにくい人など誰にとっても情報を届け

ることができます。世の中では新しい音声のテキスト化システムが生まれています。まずは実証実験を行い一刻も早く実現できるよう予算を求めます。

2 2) 区民協働スペースの有効活用を

平成26年に「港区区民協働ガイドライン」をまとめ、「他の活動主体とつながるきっかけがつかめず、既存の連携を超えた新たな協働ができない状況にあるなど、各活動主体間の協働をコーディネートし、サポートしていく中間支援機能が必要」としています。広報みなとやHPなどで「区民協働スペース」についてわかりやすく周知を図り、利用対象を広げ、協働したい人たちに使いやすい施設にすること。その際、どういうNPOが区内に存在するかなど、情報共有できるサイトなどを構築すべきです。また、インターネットで簡単に区民協働スペースの利用予約ができるシステムを構築すべきです。

2 3) テレワークを全ての職場で導入を

働き方改革推進のためテレワークを全ての職場で導入すべきです。

2 4) 期日前投票所の拡大と共通投票所の導入を

改正公職選挙法により国政選挙や地方選挙の投票日に、駅や商業施設などに設けた「共通投票所」で投票できるようになりました。導入は自治体の裁量に任されています。利便性の高い場所に投票所を設けることで、啓発効果、投票率向上、利便性向上が期待できると考えますので、都市部の自治体の例を調査研究し、港区でも早急に実現していただきたいです。

3、環境清掃費

1) 「羽田空港新飛行ルート」について、さらなる周知を

国土交通省は、令和2年3月29日より新飛行ルートでの飛行を始める意向を発表し、新聞などのメディアに大きく報道されました。その報道を見た区民から、詳細な説明を求める問い合わせが区にも多数寄せられたとのこと。しかし、まだその情報を知らない方や詳細を知りたい方も多くいるとのこと。さらに区民への周知徹底が必要だと考えます。今後の国の動向について、区民への情報提供の徹底をお願いします。

また、教室型説明会、オープン型説明会の開催によって、区民からの意見集約を引き続き、お願いいたします。

また、予定の航路下の左右約100メートルの範囲で、保育園や幼稚園、小学校や大使館などの公共施設は多数存在していると思います。こうした航路下にある保育園や幼稚園の保護者から、羽田空港機能強化について、今後、国による説明会など、どういう予定があるか。また、それについて、航路下の保育園や幼稚園などに、個別に通知をし、保護者に情報が届くようにしてほしいという声を、保護者の方々から受けていますので、要望いたします。

2) 港区として、「計画を容認していない」ことをきちんと示すべき

今年8月8日、国土交通省が、2020年3月29日より新飛行経路の運用を開始し、羽田空港において国際線を年間約3・9万回増便することを発表しました。これを受けて、区長は「区民からは、依然として落下物や騒音などに対する不安の声が寄せられており、区としては、新飛行経路案に関する情報などの周知が十分ではないと考えております。このため、区は区民の安全安心と生活環境を守る立場から、引き続き、国の責任において、区民の不安や疑問の払拭に向けたきめこまかな情報提供や丁寧な説明を行うとともに、さらなる安全対策や騒音対策などに積極的に取り組むよう、国に対して強く求めてまいります」とコメントを即座に発表されました。

しかし、この区長の「国の責任においてやってほしい」という言葉をもって、国は、「自治体、港区の理解を得た」としています。港区として、本当に「計画を容認した」のかどうかを、国に対してははっきり示す必要があると思います。

3) ポイ捨てによるごみの量の把握と効果検証を

地域ごとの散乱ごみの傾向、そして各施策の有効性を調査してデータ化することで、既存のごみのポイ捨て防止施策の改善を図ることができます。港区においても既存のアプリや測定システムを活用し、区内のごみの量を測定すべきです。具体的な数値や推移を出すことで、問題の「見える化」につながり、今後の指標も立てやすくなります。また、区などが実施する施策の前後に調査を実施すれば、その効果測定も行うことができます。さらに、地域に暮らす人々にとっては、自主的に清掃活動を行うモチベーションの向上にもつながります。加えて、街の美化活動につながるアイデアソンなどを実施し、行政と区民が一体となって街の美化活動に関するアイデアを考え、実施するのが理想です。

4) 市民農園の整備を

屋上緑化に対する助成を行っている現状から一歩進め、技術的な課題を解消した上で、公共施設やビルの屋上を菜園にする取り組んでほしいです。

5) 障害者就労支援と連携したリサイクル事業の拡大を

区は昨年4月から、不燃ごみや粗大ごみから回収した電化製品のコードやケーブルを、銅線とビニールに仕分ける作業を障害者就労支援施設に委託し、障害者の就労支援と効率的なリサイクルを両立させる取組を進め、実績については年々増加傾向にあります。しかし、障害者の就労はまだ不足しています。事業の更なる強化、拡大をお願い致します。

6) ごみの戸別収集の検討を

区の外郭団体を減らすなどして、浮いた人件費を清掃の戸別収集化のために当ててほしいです。高齢化が進む中、ごみの集団収集はいずれ限界がきます。

7) 区内の喫煙所を密閉型へ

東京都受動喫煙防止条例の本格施行に伴い、店内での喫煙ができなくなった多くの喫煙者が区内の指定喫煙場所に殺到することが予想されるため、指定喫煙場所の近くを通る方には更なる負担を強いることとなります。吸う人と吸わない人との共存を目指すため、区内の指定喫煙場所をすべて密閉型のものに切り替えてください。

4、民生費

1) 児童相談所に「緊急支援課」と「里親支援課」の設置を

「児童相談所」の機能充実のため、緊急介入を効果的に行うための「緊急支援課」など専属の部門を設置すること。また、「里親支援課」を設けて、里親確保と措置後の里親支援を重点的に行うための人員確保をすべきと考えます。

2) 虐待防止のための CDR (チャイルドデスレビュー) の実施を

亡くなった子供の声を聴き、学び、死ぬ蓋然性のない子供を少しでも減らしてくための知見を蓄積していくことが可能なシステムである「チャイルドデスレビュー」の実施に向けた調査を行うべきだと考えます。

3) 「児童相談所」で、子どものグリーフケアを

自殺や病気により親を亡くした子どもたちは、幼少期で自分の気持ちが理解できなかったり、思春期の不安定な時期や、成長過程の中で、さまざまな問題を抱える場合が多いとされています。生活する中で怒りっぽくなり、物や人に八つ当たりしたり、勉強に集中できない、眠れないなどの困難を抱えてしまう子どもたちに寄り添う事は重要だと考えます。令和3年4月の児童相談所の設置に向けて、グリーフを抱えた子どもたちを救うためにも、区の児童相談所と専門員がいる NPO 等との連携等、検討をお願い致します。

4) 「ステップハウス」に助成を

港区では、配偶者暴力相談支援センターをいち早く立ち上げ、DV 被害者に寄り添った支援を行われておりますが、ステップハウスの整備には至っていません。令和3年に、南青山に開設予定の母子生活支援施設では、18歳未満の子どものいる母子に対して、その生活を安定させ、自立を支援するステップハウスの機能を持つようになるということで、非常に期待しております。

一方で、この施設では、DV 被害者でも、18歳未満の子どものいない女性や、父子のほか、単身の男性、女性の支援は対象外になるということです。また、昨今、高齢者夫婦間での DV 問題や、外国人 DV 被害者の問題が顕著になっていますが、行政がこうした支援を行う施設を整備する場合、多額の費用や時間がかかり、人材育成も必要になります。

DV 被害者支援活動を行っている民間団体には、経験に基づいた、きめ細かい支援のためのノウハウやスキルがあります。しかしながら、こうした活動には多額の資金が必要であり、活動を継続する上でのネックとなっています。

公的な支援をしていただくことで、迅速かつ効率的、効果的に、DV 被害者の支援環境を充実することが可能になります。DV 被害者支援活動への助成に関する施策を早急に実施していただきたいと思えます。

5) 病児保育、一時預かりなどの予約システムの導入を

病児保育や一時預かりにおいて、区内全域的に共通の予約システムが導入されていれば、利

利用者にとっては、まずどこの施設が空いているかが瞬時にわかり、そこにネットで24時間予約や、キャンセルができるようになります。

加速的に進めていくということですが、今の時期に、一斉に導入しなければ、それぞれの施設がバラバラにシステムを導入してしまうことになり、後から統一させるのは難しいと思います。病児保育、一時預かり、ともに、いろいろ課題はあるとは思いますが、そこをきちんと解決して前に進めていただきたいと思います。

6) 保育園のお昼寝の廃止を

保育園の3歳児以上のお昼寝の強制をやめてほしいという陳情を、たくさん受けています。多くの保育園では1~2時間ほどの昼寝が日課に組み込まれ、保育園での昼寝は「当たり前」とされていますが、足立区では2011年4月から区立保育園の年長(5歳児)クラスの昼寝を廃止し、その後、年中クラスでも一斉寝かしつけをやめました。研究によると、元保育園児は昼寝をしなかった元幼稚園児と比べて夜更かし習慣が小学3、4年生まで残り、5、6年生で就寝時刻は差がなくなるが、朝の行き渋りの頻度は元保育園児のほうが高いと言います。足立区では、夜の寝つきが「とても良い」が2倍以上になり、寝かしつけずに自分で寝る子も増えたという調査結果も出ていて、足立区就学前教育推進担当係長は「小学校の先生から、授業中にうとうとする子が減ったという声も聞きました。保育園の昼寝を見直し、早寝の習慣をつけることは、学校生活へのスムーズな移行にもつながります」と言っています。お昼寝の時間を連絡帳の記入や休憩に充てていたため、廃止にあたっては、足立区では、1日4時間の非常勤職員を新たに配置して対応したそうです。

こうした調査結果が出て、全国的にもこの動きは広がってきているようで、港区は遅れていると言われたりもします。多くの保護者からの要望もあるので、実証実験的にも導入し、検討を進めてほしいと思います。

7) 企業主導型保育の周知を

企業主導型保育の定員割れや、突然の閉園などが問題になっていますが、認可保育園とほぼ同額の整備費の補助を国から入っていて、保育料も認可保育園よりも安く設定できているケースもある、いわば「国による認可外保育園」であるこの施設が、市区町村の窓口できちんと利用者に周知されていないことが大きな要因ではないかと、思っています。

港区では、企業主導型保育の開園状況や空き状況については把握していないとのことで、窓口や区のHP、案内資料などにも掲載していません。

区内の企業主導型保育の経営者からも「周知がとても難しい。区の保育コンシェルジュの方によっては、積極的に利用者に周知を図ってくれる方もいるので、そういうところをお願い

したりしている」と聞きました。しかし、渋谷区では、区の HP 上に、区内の企業主導型保育の空き状況も詳細にアップデートして掲載しています。

多くの税金を使って開設している保育園なので、企業主導型保育ももっと利用されるべきと思いますし、周知に大きな課題があると感じているので、港区でももっと周知していくべきだと思います。

8) こども園についての検証を

今年4月に、ついに待機児童ゼロになって素晴らしいと思います。

今後は、やはり3～5歳児部分の幼稚園と、保育園の統合が必要になってくると思います。

こども園について検証するとずっと前から答弁いただいているので、そろそろきちんと検証をするべきだと考えます。

9) 障害児保育の入園基準の見直しを

医療的ケア児や重度障害児の受け入れができる23区初の保育園が元麻布に来年1月オープンします。しかし、元麻布保育園の医療的ケア児の受け入れが、2歳児からというのが、根拠がよくわかりません。2歳児からの入園では、仕事の継続や経済的な事情といった面ではもちろん意味がないですし、子供の発達を促したい、一人きりで24時間の見守りが母親にとって精神的にきつすぎる、と言う声に応えることもできません。私の親族にも医療的ケア児がいますが、母親はやはり働く必要性に迫られています。

現在港区で進めている障害児訪問保育の「アニー」だと、実質的に、母親が働ける時間が短すぎるので、だったら医療的ケアがあっても1歳児から預かってくれる、渋谷区や杉並区などで展開しているしょうがいじ保育園「ヘレン」を使いたい、と考えます。

ところが、近隣の渋谷区の「ヘレン」では、港区民は対象外になってしまっていて、その理由が、港区に「元麻布保育園」ができるから、というのであったとしたら、本当に本末転倒な話なわけです。

多くの保護者や専門家のお話を聞いても、元麻布保育園の「重度障害児」は0歳児から、「医療的ケア児」は2歳児からの受け入れ、としている点の根拠がよくわからないと言いますし、私も、「重度障害児」と「医療的ケア児」という風に分類するのではなく、それぞれの障害の状況を見て、受け入れを検討するべきで、最初から年齢で制限するべきではないと思います。入園の基準の見直しを強く要望します。

10) 学童クラブのプログラムの質の向上を

8月1日現在の学童クラブの入会状況は、定員3249人に対し、2803人の在籍で、4

46人の空きがありますが、入会待ちをしている待機児童は67人となっています。学童クラブの利用希望者の偏在の是正が、喫緊の課題かと思えます。

プログラムの内容に大きな魅力をつけて、質の向上に力を入れることで、ハード面の格差是正を図る必要があると思えます。

渋谷区の「すぽっと」のように、オリンピックアスリートの親たちが作る団体が運営する子供のスポーツ施設は非常に人気が高く、そうしたプログラムをぜひ港区でも展開してほしいという要望も受けています。こうした魅力あるプログラムを展開することで、学童クラブの質の底上げを図っていくべきと考えます。

また、全国的に要望が高まっている、学童クラブでの夏休みなど長期休暇中の「ケータリングのお弁当」サービス導入についても検討をお願いします。

1 1) 介護保険法内の施設建設に「民設民営」手法は、妥当かどうか再検討すべき

南麻布のありすの杜の中に、「地域交流スペース」があり、民設民営で、土地の50年の賃貸借契約で建てられていて、契約協定時に「地域に開放する地域交流スペース」として取り決められています。数年前に、委託事業者が、施設内のレストラン運営をしている別事業者が「地域交流スペース」の運営を再委託したことから、多くの区民から、「利用料が桁違いに高くなった」「ものすごく態度が悪くなった」「いつ空いているのかもよくわからない」など苦情を受けるようになりました。区に対して改善要望をずっと出していますが、「誰も指導できない」というような話ばかりで、一向に何年も改善される気配がありません。契約時には、約束されていた地域のための「地域交流スペース」のあり方と大きくずれていると思います。いくら区が事業者を指導すると言っても、どこまでそれが担保されるのか。指導に従わない場合、契約解除は現実的に可能な話とは思えませんし、そもそも、指定管理以上に、区の指導権限が届かない「民設民営」の手法で、区民の貴重な財産である高額な港区の土地を50年にも渡って格安で貸し付けなどするべきでないと考えます。一度、きちんと区として手法について検証し直すべきだと思います。

1 2) 元気な高齢者への支援の充実を

介護認定を受けていない比較的元気な高齢者への支援の充実をお願いします。例えば一定以上の年齢になると元気でも夜間だけおむつを使用する人もいます。介護認定を受けていればおむつ支給サービスがあります。では介護認定を取ればいいのかというと要介護だと参加できない運動教室もありますし、介護認定を取らずに頑張りたいという高齢者のプライドもあつたりします。介護認定を受けていなくても実情に合わせた支援が受けれたり、介護認定を受けずに元気で頑張っている高齢者が良かったと思えるサービスの充実をお願いします。

1 3) 障害者介護に従事する方への支援充実を

介護の仕事に従事する人への支援策として、初任者研修、実務者研修の受講費用や介護福祉士資格の取得を助成していますが、対象は高齢者向け事業所のみです。同じ資格が必要でも障害者自立支援法に基づく介護サービスだけを提供している訪問介護事業所は外されています。障害者介護に従事する方へも高齢者介護と同様に助成をお願いします。

1 4) 港区として、「認知症フレンドシティ」を宣言すべき

福岡市や町田市などのように、「認知症フレンドリーシティ」と宣言した上で、さらに一歩踏み込んだ認知症関連の施策づくりをするべきです。具体的には、街の組織や企業などに向けたガイドラインの作成や、民間と協力した認知症やその家族の方が集まりやすいカフェの設置拡大などが考えられます。

1 5) MCI チェックシートを認知症予防プログラムに活用すべき

港区では、区民を対象にした認知症予防プログラムを実施しています。進行が進むと、本人だけでなく家族の生活や仕事にも深刻な影響をもたらす認知症を、MCI の段階で早期発見することで、その影響を最小限に食い止められます。MCI セルフチェックシートを認知症予防プログラムに活用すべきです。

1 6) 障がい者の就労支援の強化を

国は、平成 30 年 4 月 1 日から障害者の法定雇用率を引き上げ、民間企業は 2.2%、国、地方公共団体等は 2.5%、都道府県等の教育委員会は 2.4%としました。また企業の法定雇用率に新たに、精神障がい者も含まれました。令和 3 年 4 月までには、更に 0.1%引き上げとなり民間企業の法定雇用率は 2.3%になります。

特に、知的障害や精神障害者など、コミュニケーションや働き方への配慮が重要な人達がやりがいを持って働ける環境をつくるためには、雇う側が、時間と努力の積み重ねによって、他の従業員を巻き込んで職場の環境を作っていく事が重要だと考えられます。

障害の特性や度合いを理解し、職場で一緒に働く時の注意点を理解した上で、さらに職場で障害者が長く働き続けられるようにフォローする、専門のジョブコーチの重要性も痛感します。区の障がい者の就労の定着に重要なジョブコーチの設置の増員をお願いいたします。

1 7) 「みなと障がい者福祉事業団」の支援強化を

特定非営利活動法人「みなと障がい者福祉事業団」は、パンの販売等では経営が困難な為、改善するために今年度 4 月から、港区の職員の方が派遣されております。今年度新たに就労支援を行ったとの事ですが更なる改善に向けて強化をお願い致します。

18) ひとり暮らし高齢者の見守り強化を

港区のひとり暮らしの高齢者数は、住民基本台帳によると令和元年 1 月 1 日で 17183 人です。高齢者のひとり暮らしの方は、もしもの事があった時、孤独死につながる危険があります。ひとり暮らしでも、安心の備えとして、自治体による支援、サービスは非常に重要であると考えます。区では緊急通報システムの設置等で、取組を強化しています。今後、ひとり暮らし高齢者の見守り強化をお願い致します。

19) 車椅子の常用ユーザーの住宅確保支援策を

民間賃貸住居だと入居時の改修と退去時の原状回復に費用がかかり、また、オーナーの理解が得にくい現状があるため、バリアフリー改修の補助制度はほとんど使えない現状があります。区が費用助成と情報提供窓口の整備をすべきです。

5、衛生費

1) 宿泊型産後ケア事業の拡充を

港区では、特定妊婦など支援が必要だと認められた母子のみが利用できるショートステイ事業がありますが、2018 年は 4 組の利用にとどまっています。各種の調査によりそれまで元気だった母親でも約 10%が産後うつになることがわかっています。また港区では父親は仕事に忙しくワンオペ育児であったり、親族が近くにいない核家族が多いなど産まれたばかりの赤ちゃんとその母親を取り巻く環境はきびしいものとなっています。産後まもない時期の親子の愛着関係がきちんと築けることが、その後の虐待予防につながるのももちろん、その子の生涯の安定を大きく左右することになるくらい重要なことです。

こうした思いから、これまでずっと「宿泊型」の産後ケアを求めてきました。

6 年前に、世田谷区が作った宿泊型の産後ケア施設を視察に行き、そうした施設を港区でも、と求めてきましたが、今では、近隣自治体を見れば、台東区や文京区、荒川区、北区、渋谷区、など多くの自治体で、誰でもアクセスできるショートステイができる産後ケア支援

を始めています。乳房ケアへの助成を行っているところもあります。宿泊型の産後ケア事業は、平成30年度の時点で、14区がすでに実施しています。他区の実施状況などを検証し、港区でも導入を検討していただきたいと思います。

また、2年前から国が、産後うつ、自殺予防の観点から「産後検診」の助成制度をスタートさせ、多くの自治体で開始し、東京都も昨年度、予算を組んでいるにもかかわらず、未だに23区で足並みがそろわず、一斉スタートしていません。早急の実施すべきと考えます。

2) 東京都の「出産・子育て応援事業」への参加を

東京都が12億円の予算で実施している「出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）」は、東京都が全額負担してくれる産前産後のパッケージ事業で、すべての妊産婦に専門職が面接を行う、育児パッケージを配布する、などが基本事業となっている、27年度から31年度の5年間の事業で、41市区町村が実施していますが、港区はなぜか参加していません。

港区では、高齢者に対して寿商品券事業として約8000万円を一般財源から支出しています。子育て世帯に対しても同様の事業を行うできます。

東京都の「出産・子育て応援事業」への参加を求めます。

3) 「ロタワクチン」や「おたふく風邪ワクチン」への助成を

インフルエンザワクチンが突然、助成されることになり、大変ありがたく思っています。インフルエンザワクチン助成の要望はこれまでもさせてもらってきましたが、他にも、他区が助成を実施していて、港区がやっていないものは、インフルエンザだけでなく、ロタやおたふく風邪ワクチンなどがあり、助成の要望をしてくれています。

特に、おたふく風邪は、罹患後の難聴が指摘されています。今年度から公費負担制度になった新生児聴覚検査によって先天性の難聴のチェックができたとしても、後天性の難聴を防ぐための対策として、おたふくかぜワクチンの接種、助成は必要と考えます。23区では、すでに15区が助成しています。

また、ロタについては、現在、国の方が定期接種に向けて検討を進めているところと聞いています。こうしたワクチン助成についても検討していただきたいです。

4) 子宮頸がん予防の「HPVワクチン」の情報提供を

国が、平成25年に子宮頸がん予防のHPVワクチンの積極的勧奨を中止してから6年が過ぎ、先日の厚生労働省の調査では、定期接種の対象である12歳～16歳の女子の4割が「意義や効果を知らない」と回答していることが明らかになりました。

このままでは、HPV ワクチンは定期接種でありながら、そうしたことも知らないまま定期接種の時期を逸してしまう子供たちが増加していくものと思われます。

HP 上に HPV ワクチンについての詳細な情報を掲載したり、両論併記の情報を書いた手紙を対象者に送っている自治体もあるなど、各自治体ごとに対応に苦慮しているようです。港区では、子供の予防接種の一覧の「定期接種」の一番最後のところに、HPV ワクチンをのせていますが、「積極的に勧めていない」としか書いていないので、何のことかよくわからない感じになっていると思います。ぜひ、もう少し詳しい情報を掲載するなどして、意義や効果についてもわかるようにしてほしいと思います。受け損ねることで、負うことになるリスクについても、知らせるべきだと思います。

5) 感染症対策として、流行時の情報公開のやり方についての確認を

港区で「麻疹」が流行した際に、保育園などに周知したり、感染経路を抑えて何とか拡大を阻止したりしたことがありました。その際に、東京都と港区と、どちらが情報を公表するのか、など、感染症対策の情報公開について、整理されていないことが見受けられました。今回は大事にはなりませんでしたが、今後、特にオリンピックという国際的な大イベントを控える中で、感染症対策の情報提供の部分について、きちんと整理しておいてほしいと思います。

6) 小児初期救急診療の土日診療の充実を

港区では、小児初期救急診療として、愛育病院に「みなと子ども救急診療室」を開設し、平日午後7時～10時で、中学生までの軽傷患者の診療を行っています。土日の小児診療についても、さらなる充実をお願いしたいと思います。

7) グリーフケアの更なる支援を

区では、グリーフケア（大切な方を亡くした方の心のケア）として、自死遺族の会を2か月に1回の頻度で開催しています。自死で家族を亡くした方にとって、その喪失感は計り知れない事です。遺族の心のサポートであり重要だと考えます。港区の自死遺族に対するグリーフケアの更なる支援を宜しくお願い致します。

8) 「ういケアみなと」で、緩和ケアについての情報収集、提供を

「ういケアみなと」が、がん患者に知られていないことや、区内の近隣の医療機関でも情報提供がされていないことなど、周知に課題があると考えています。

また、利用している患者の中には、高齢の夫婦2人世帯、または単身で、がんで余命半年などの告知をされた場合に、一人で最後まで家で闘病するのは無理なケースが多々あります。その場合、「緩和ケア施設」などを探すこととなりますが、その施設の情報を「ういケアみなど」で収集、提供されていないことは問題だと思います。

緩和ケア施設自体の不足が、全国的に問題になる中で、「ういケアみなど」が入っている建物の中にもそうした施設を併設していけたらいいと思います。（「郷土資料館」が3フロアも必要かどうかは検証が必要だと思います）

9) 「簡易宿所に関する対策」の強化を

前回の第2回港区議会定例会で、東麻布の町会から出された「簡易宿所に関する対策を求める請願」が採択されました。この請願は、民泊（住宅宿泊事業）に対して、多くの自治体が厳しい条件を定め、一定の規制をかけたため、国の旅館業法の改正によって、大幅に規制緩和されたユースホステルやカプセルホテルなどの「簡易宿所」の方が増加傾向にあります。しかし、「簡易宿所」に対しては、周辺住民の苦情に対応するための指導体制強化など、有効な対策がとられていないことから、港区として規制強化を含め、早急な対策を強く求める、という内容の請願でした。

請願者からは、京都市の事例を見ならって、簡易宿所を設置する前に、事業者は地元と協議をして協定書を締結するよう指導してほしい、旨の要望があったと思います。

京都市では、住民の権利を守る立場から、協定書の雛形なども作成して公開し、事業者に対し強い指導を行っています。また、簡易宿所に対して独自の規制を課した条例も定めています。また、請願者からは、京都市や千代田区のように、客室有効面積を3平方メートル以上とするなどの配慮をしてほしい旨の要望もありました。町会とそうした懸念についてきちんと協議し、そこに区が指導もし、さらに必要であれば、客室面積の見直しなども検討していくべきと考えます。今回、東麻布の町会で、二つの簡易宿所に対し、協定書の締結を求めています。こちらについても、事業者がきちんと対応するよう指導していただきたいと思えます。

10) 地域猫活動の定義の徹底を

地域において猫に餌をあげる事に対して、残飯によって汚れる等、住民からの苦情もあり、愛護派と反対派の意見が分かれている所です。地域猫活動の定義が周知されていないため、猫の餌をあげる事、去勢手術等内容を区民が理解する事で、近隣とのトラブルも防げるのではないかと考えます。

今後、猫のエサやりについての誤解がないように、地域猫活動の定義の区民への周知の徹底を宜しくお願い致します。

1 1) 動物愛護管理職員の設置を

改正愛護法三十七条三では、動物愛護管理職員について、都道府県では義務規定、特別区を含む自治体には設置努力となっており、自治体の職員かつ獣医師である事になっています。専門の職員が必要と要望があがっています。みなと保健所に動物愛護管理職員の設置を要望します。

7、産業経済費

1) 観光ボランティアについて

区において、外国人旅行者に区の魅力を発信するひとつとして観光ボランティアガイドによるまち歩きツアーを開催しています。今年度は観光ボランティアによって新たに、新芝橋や御盾橋の橋りょうライトアップを巡る舟運ツアーを開催しました。夕刻から芝浦港南地域のまち歩きと運河、東京湾を巡るツアーとしています。観光ボランティアによって平成30年度は283回ツアーを実施したとの事ですが、東京2020大会に向けて、今後更なる観光ボランティアの募集、育成等強化をお願い致します。

2) 港区版「起業ファンド」の創設を

区内の起業を支援するための、起業ファンドを創設することを要望します。そのための、調査研究費用を予算化していただくよう要望します。

8、土木費

1) バリアフリーなまちづくりのための段差解消

歩道と車道の段差を、国道や他区で採用されている緩やかなスロープにすることを検討し、高齢者、障がい者、ベビーカーユーザーなど誰にとっても歩行しやすいバリアフリーなまちづくりをしてほしいです。東京 2020 オリンピックパラリンピック大会で世界中からこの港区にも観光客が訪れることを考慮し、一刻も早く改修工事をするための予算を求めます。

また、私たちの会派が長年要望している「ちばレポ」のような（最近ではラインを活用したシステムも開発されています）、ICT を活用した参加型の情報提供、問題解決システムを導入することで、バリアフリーは一層進み、誰もが住みやすいまちづくりを進めていけると考えます。

2) Park-PFI 導入を

2017 年の都市公園法改正において、Park-PFI という飲食店、売店等を設置し、その収益を活用し、公園内の園路、広場等の整備・改修等を行う事業者を公募により選定する制度が新設されました。行政側には民間資金を公園整備に活用できるほか、民間のアイデアでぎわい創出にもつなげられるメリットがある一方、事業者側にも公園利用者を独占できるなどの利点があります。この Park-PFI の導入を前向きに検討するとともに、導入に向けて、まずは民間事業者との対話を通じて市場価値やアイデアなどを把握する、サウンディング調査を実施していただきたいです。

3) ベンチのあるまちづくりの推進を

公共のものだけでなく民間敷地内のベンチも含め、街なかにちょっと腰掛けられるベンチ等をまんべんなく配置していただきたいです。まずは、今現在の腰掛けられる場所を地図に落としていただき、空白地域を埋めていっていただきたいです。民間の協力も得ながら計画的に進めていってください。

4) がけ・擁壁改修工事支援事業、およびブロック塀等除却・設置工事支援事業の拡充を

建物や崖地の所有者が誰であれ、地震などが起きた際に実際に被害を被るのはそこに住む住人です。区は、区も危険を認識している場所に対しては、広く法人に工事を実行する努力をしてもらうべく、がけ・擁壁改修工事支援事業、およびブロック塀等除却・設置工事支援事業の対象を宗教法人等にも拡大し、さらに補助額の拡充をするべきだと考えます。

5) ちいばすの新ルート整備を

高輪ルートを「赤羽橋」経由に延長してほしいという高齢利用者を中心とする利用者ニーズの調査とルート整備をお願いします。

6) 「コミュニティバス乗車券」を母親以外でも使用できるように

現在の「コミュニティバス乗車券事業」は、母親のみを対象としています。しかし、父親や親族が赤ちゃんのお世話をすることが一般化していること、また産後の体調不良の母親に代わり父親が赤ちゃんを保健所に連れて行くことなどからも、コミュニティバス乗車券は産後は赤ちゃんに付与し、赤ちゃんと一緒に乗車する大人1名が使用できるようにする必要があります。そのための事務にかかる諸経費の予算を求めます。

7) 3人目以降の子どものコミュニティバス無料化

現在は都バスなどにならない、子ども料金は2人目までは無料、3人目以降は乗車料金がかかります。しかし、それは多子世帯への負担を重くしていることで、区の子育て施策とは反します。まずはバス運航事業者へ打診を行い、事業者での負担が難しいようであれば区が負担する必要があります。事業者へ打診をすること、また区が負担することも含め必要な予算を求めます。

8) 特公賃住宅の早急な政策転換を

大阪市では車椅子住宅が整備されているとのこと。都営住宅でも、よく設計を利用者目線で考えられた車椅子住宅が整備されているとのこと。港区にはありません。

港区でも、住宅を車椅子用に転用を広げるべきだと思います。

特公賃シティハイツ港南の高齢型転用を進めてきていますが、今後は高齢型を検証した上で、住宅弱者である障害者や子育て世代などへの対象拡大も検討すると答弁いただいています。障害者向け住宅の中でも、特に独自の設計や配慮を必要とする車椅子住宅についても、できるだけ早く検討を進めていただきたいと思います。

9) 電柱地中化の一層の促進を

電柱の地中化については、民間の力を最大限活用し、一層の促進をお願いしたいです。

10) 赤羽橋駅前の駐輪場整備を

赤羽橋駅前の駐輪場整備を一刻も早くお願いします。駐輪場がないため、歩道は違法駐輪車

で埋め尽くされ、郵便ポストの前も自転車でいっぱい、通行の妨げになっています。近隣商店街からは、もう何年にもわたって改善を求める声が上がっています。

1 1) 古川の観光資源化を

古川を浄化して、船で通れるようにしたり、遊水できるような観光資源化を目指して欲しいです。

1 2) 自転車シェアリングの充電の改善を

自転車シェアリングの電池残量を利用者にわかるようにすべきです。また、千代田区のように、充電基地を区内に設置すべきと考えます。

9、教育費

1) 芝浦小学校など学校の火災報知器の点検と取り替え

過去3年間で10件の火災報知器な誤報が起きています。また芝浦小学校においては、2019年の半年間で4件も発生しています。火災報知器そのものに不備がないか、また必要があれば必要な箇所全てを取り替えるべきです。調査にかかる費用、取り替えに掛かる費用の予算を求めます。

2) 水の事故から命を守る教育の充実を

着衣泳や溺れている人の救助法などの実技も含め、水の事故から命を守るための教育をすべての小中学校で実施できるよう、また親も含めて学べる機会を確保していただきたくお願いいたします。

3) LGBT 教育の指導を

LGBT 教育として、「多様性を尊重し、共に生きる。お互いを認め合う事」を教育の中に取り入れる事は非常に重要であると考えます。LGBT 教育は、人権教育の中で指導され、「偏見、差別を許さない意識と行動を身につけ、子どもたちにとってお互いを認め合い、自分の

大切さと共に他人の大切さを認めることができること」としています。また性自認について、例えば、体は男性でも心は女性である事に気がついた時、肯定的に受け止められるようにする事が重要です。他人と違う事で自分を責めたり、中には自殺にまで至るケースもあるとの事で、発達段階に即した人権教育が急務であると考えます。今後も人権教育において、LGBT教育の指導をお願い致します。

4) 不審者等の対応に向けた教育の強化を

先日の芝浦2丁目のコンビニ強盗、その後芝5丁目のコンビニ強盗の犯人が逮捕されて安心したところですが、親たちにとっては自分たちの子どもの安否が心配された事件でした。いつどこで現れるかもしれない不審者等に遭遇した時の対応については日頃から訓練している事と思います。今後、更に子どもたちへの教育の中で、学校外で不審者に遭遇した場合の対応について指導の強化をお願い致します。

5) 図書館の開館時間延長を

働き世代も子育て世代も利用しやすい図書館の開館時間延長をお願いします。

6) 学習支援員制度の見直しを

これまでも何度も伺っていますが、担任と保護者の面談に学習支援員も同席して一緒に学習計画について話し合いをすることは、必要なことだと思います。多くの支援員も保護者も強く希望されています。学習支援員が業者に確認すると、予算の問題だと説明されることが多いようです。それぞれの子供のニーズに応じて学習支援員の運用を柔軟にできるよう予算をつけたり、制度を見直したりしてほしいと思います。

7) 天才教育の対象、分野の拡大を

今年の夏に、芝浦工大で実施された「プログラミング教育」は素晴らしかったです。今後も続けて欲しいです。また、対象を中学生や、特別支援学級の児童生徒へ拡大して欲しいです。また、プログラミングだけでなく、アートやスポーツなどにも分野を広げて欲しいと思います。

8) 学校給食の「食物アレルギー対策マニュアル」の改善を

食物アレルギーを持つ子供が増えています。港区でも昨年度、「区立幼稚園、小中学校にお

ける食物アレルギー対応マニュアル」を作成されたと思います。こうしたマニュアルを作っていることを区内外にきちんと示すためにも、HPなどで公開すべきと考えます。

また、食物アレルギー除去食ではなく代替食を求める声や、食べられずにお弁当になった日の分の給食費の返金を求める声もあります。実際に、町田市など実施している自治体もあります。これから、アレルギーを持つ子供がますます増えていくであろうことや、そうしたニーズにもきちんと応えていくべきと考えます。また、せめて返金については、給食費の公会計化と合わせて、きちんと行うべきと考えます。

そして、将来的には、給食費の無償化を検討すべきと考えます。

9) 留学支援の拡充を

オーストラリアの派遣事業の報告会に先日、伺いました。素晴らしい事業だと思います。すでに倍率が3倍くらいですが、これから港区の小学生の人口が1、5倍になることを考えれば、その定員枠を拡大すべきと考えます。

また、オーストラリアに限らず、様々な国に対象を広げるのも良いと思います。小・中学生が無理なら、高校生でも良いです。海外留学のチャンスを多くの子供達に与えてあげべきだと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

10) 幼稚園の「幼保無償化」について

「幼保無償化」がスタートしますが、区立幼稚園の3歳児クラスの抽選漏れした子供の家庭に対しては、何の補助もない点がとても問題だと思っています。3歳児以上の幼児教育は無償になったのに、そこに入れないというのは、平等性の観点から見ても大きな問題です。保護者が保育認定を受けられる場合は良いですが、受けられない母親の場合、入れなかった子供たちは、保育園に行くこともできず、行き場を失います。そうして、今でも幼稚園の空きを待って補欠登録している子供が10人程度います。習い事で毎日の予定を埋めたり、様々な努力をして、3歳児に必要な集団保育の機会などを提供しようとしていますが、そこに対して一切の支援がないというのは、ひどいことだと思います。

空いている区立幼稚園3歳児クラスに入ってもらうための送迎支援を導入する、または、認可外保育園や認証保育所へ通う場合、保育認定がなくても同様の補助を受けられるようにするなど、何かしらの支援を検討すべきと考えます。

11) 学校図書室に音声教材の整備を

発達障害のあるお子さんなどにとって、音声教材は非常に重要な学習支援になると思います。必要な子を見つけ出し、アクセスできるようにするために、学校図書室などに音声教材をダウンロードしたものを用意しておくなどの配慮が必要かと思います。

1 2) 幼稚園の「サポート保育」のお昼寝の廃止の検討を

幼稚園の場合、私立でもお昼寝はなく、やめてほしいという声もあります。こうした、保育施設でのお昼寝見直しの動きが全国的に広がっていることを、園長会などでも情報共有し、調査研究してほしいと要望します。

1 3) 「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」と小学校の連携を

今年の夏、港区・竹芝に「ダイアログインザダーク」など3つの、障害者にアテンドしてもらい障害の世界を体験する施設がオープンします。港区の小学校でもぜひ連携していただき、多くの子供達に体験してほしいと思います。

1 4) 港区立中学校での難聴学級の開設を

港区立中学校で、難聴学級の開設を、ぜひよろしく願いいたします。

1 5) スクールローヤー制度の導入を

港区では学校に弁護士がついていますが、子供の側にはついていません。SNS トラブルやいじめ、暴力、性被害、虐待など、子供が巻き込まれる事件は様々で、弁護士相談が必要なケースもあります、また、深刻になる前に予防する知識が、本人だけでなく、保護者や学校関係者にも必要だと考えます。これまでも、ずっと要望してきていますが、弁護士によるそうした普及啓蒙、相談支援にアクセスできる環境整備をお願いします。

1 6) 防犯ブザーの改善を

古くて壊れやすく10年以上変更のない区立小学校の防犯ブザーを、GPS 付きの最新型の物へ変更して欲しいです。学童クラブの児童にのみ、入退室が保護者に通知されるGPSが配布されましたが、犯罪に巻き込まれる可能性があるのは学童クラブの児童に限らないことは、日々の港区の「安全安心めーる」で通知される不審者情報などからもわかることです。また、いじめや虐待の相談など、子供がメール相談できるシステム「みなと子ども相談ネッ

ト」がありますが、インターネットを親にわからないように使えるようになる前の年齢の子どもたちの SOS が届きません。防犯ブザーを押すだけでいい、しゃべるだけでいい SOS システムを付与するなど改善の余地があります。

17) 国際バカロレア校、中高一貫校の導入を

本当にグローバルな人材を輩出していかなければならない港区で、国際バカロレア校は必要です。国際バカロレア認定のインターナショナルスクールと協力するなどして、区民枠も作るなどしてスタートさせて欲しいです。硬直した日本の教育制度を変えるためにも必要と考えます。

また、子供の成長、教育環境、周囲の私立学校との兼ね合いを考えると、必要なのは小中一貫校ではなく、中高一貫校であり、ニーズもそこにあります。東京都と連携して、公立の中高一貫校の創設をお願いします。

18) 不登校児童のために学習の映像配信を

いじめや入院など様々な理由から不登校になる児童生徒がいます。全国的にフリースクールが増えるなど、人間関係や学業が苦になるようであれば無理して学校に行かなくても良いと考える保護者も増えています。しかし、学業で遅れをとらないように、またきっかけがあればクラスに戻りたいと思っている子どもたちの背中を押すためにも、ICT を活用して、学習内容を映像配信するシステムを導入すべきと考えます。